

滞納整理の基本方針および滞納整理目標

滞納整理の基本方針

県と17市町が共同して厳正な滞納整理を実施することにより、税の公平性を実現し、歳入の確保を図る。

—徹底した財産調査の実施と速やかな滞納処分の執行—

滞 納 整 理 目 標

- 1 個人住民税をはじめとする市町村税の収入率の向上を目指す。
- 2 市町から引き受けた全滞納案件について、全額徴収、滞納処分、執行停止のいずれかの処理を行う。
- 3 福井県地方税滞納整理機構において蓄積したノウハウ等を市町と共有し、徴収技術の向上を図る。